

10年後のめざす姿と目標

『旅行者よし、事業者よし、地域住民よしの持続可能な観光地』

国内外の旅行者がおすすめしたい観光地になることで、観光産業が地域経済に貢献し、三重県全体の発展に寄与するとともに、住民が地域に対して愛着や誇りを持っている



主目標：観光消費額（旅行者が観光地域内で消費した金額）

6,000億円～7,000億円

旅行者よし

旅行者が来てよかったと感じ、家族や友人に勧めてくれている

副目標1：観光紹介意向率 45%

※三重県を訪れた旅行者が、家族や友人に三重県を紹介したいと思う割合

事業者よし

観光産業に従事する方々がいきいきと働き、おもてなしをしている

副目標2：観光従事者満足度 60%

※観光産業に従事する方々が現在の業務に満足している割合

地域住民よし

地域住民が、地域における観光の効果を感じ、旅行者を歓迎している

副目標3：観光がプラスの効果をもたらすと捉えている地域住民の割合 75%

※旅行者が増えるとプラスの効果があると感じる地域住民の割合

施策の柱

質が高く、持続可能な観光地づくり

長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げを行うとともに、旅行者を迎え入れる環境整備を進める。



旅行者よし

地域住民よし

戦略的な観光誘客の推進

三重の強みを生かした戦略的な観光プロモーションを展開し、国内外からのさらなる誘客につなげる。



（東紀州版）

事業者よし

旅行者よし

魅力的な観光産業の確立

観光人材のキャリア形成支援、給与アップ、人手不足解消など、働きがいのある職場環境づくりに向けた取組を進める。

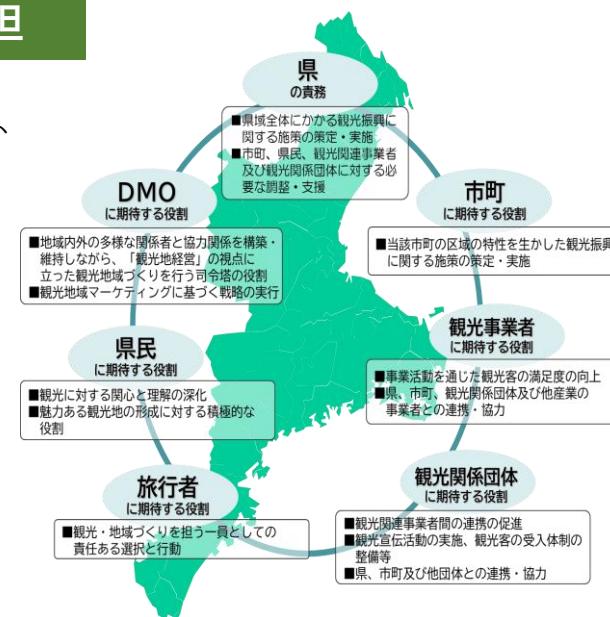


事業者よし

地域住民よし

計画の推進体制・役割分担

- 観光振興の主役である観光事業者、観光関係団体等の「民間」の主体的な努力が実を結ぶよう、「行政（県、市町）」は、環境づくりや支援を行っていきます。
- 県、市町、県民、DMO、観光事業者、観光関係団体、旅行者がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進していきます。



計画の基本的な考え方

- 県では「みえの観光振興に関する条例」（平成23（2011）年10月公布・施行）に基づき、三重県観光振興基本計画を策定することとしています。
- 今回、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら三重の観光を持続的に成長させるべく、新たに三重県観光振興基本計画を策定しました。

計画期間

- 県の中長期戦略計画である「みえ元気プラン」の計画期間（令和4年度～令和8年度）にあわせ、令和6（2024）年度を初年度とし、令和8（2026）年度を目標年とする3か年の計画です。

計画の進行管理

- どのように効果的な取組を実施していくのかをまとめたアクションプランを毎年度作成し、本計画の実効性を高めます。
- 各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行うとともに、進捗状況の結果を三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。
- 公表を通じていただく意見をもとに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、評価・改善のサイクルを回していきます。

計画のコンセプト

- 10年後を見据え、三重の強みを生かした観光コンテンツを活用し、とりわけ首都圏や海外から県内各地へ着実に誘客するために重点的に取り組むべき内容を盛り込みます。
- 次期式年遷宮の好機を活用し誘客を図るとともに、次期式年遷宮で三重県を訪れた旅行者に、その後もリピーターとして来訪してもらえるよう、取り組むべき内容を盛り込みます。

県における推進体制

- 本計画に基づく観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の関係部局等が緊密な連携と調整を進める体制として三重県観光誘客推進本部を運営します。
- 観光振興に関する重要な事項について審議を行うため、三重県観光審議会を運営します。

三重県観光振興基本計画（令和6年度～令和8年度）【概要版】～取組内容～

施策の柱	戦略	取組内容	戦略目標
<p>知名度の高い観光資源、豊富な食の素材、上質な宿泊施設があるが、滞在日数が短い</p> <p>↓</p> <p>施策の柱－1 質が高く、持続可能な観光地づくり 長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げを行うとともに、旅行者を迎え入れる環境整備を進める。</p> <p>旅行者よし 地域住民よし</p>	<p>1-1 持続可能な観光地マネジメント</p> <p>1-2 観光の質の向上による高付加価値化</p> <p>1-3 三重の特色を生かした滞在型観光の推進</p> <p>1-4 旅行者を受け入れる基盤の整備</p>	<p>(1) 持続可能な観光地づくりの推進 (2) DMOを中心とした持続可能な観光地マネジメントの確立 (3) 域内調達率の向上 (4) 観光に対する地域住民の満足度向上 (5) 三重の観光資源を守る取組の推進</p> <p>(1) 高付加価値旅行者から選ばれる観光基盤の充実 (2) 高付加価値旅行者の旅行体験の充実</p> <p>(1) 周遊促進に向けた滞在価値の創出および宿泊・滞在拠点の整備 (2) 「三重にしかない」食を生かしたツーリズムの推進 (3) 地域の自然や異文化を体験する旅行「アドベンチャートラベル」の魅力活用</p> <p>(1) 社会資本整備の促進・活用 (2) 旅行者のニーズに合わせた二次交通の充実 (3) 受入れ環境の充実 (4) 景観まちづくりの推進 (5) バリアフリー観光の推進 (6) 観光危機管理の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数：5地域 ※現状値(R4)：1地域 ・先駆的DMOの認定数：1 ※現状値(R4)：0 ・日本人宿泊者観光消費単価：令和元年比15%増 ※R1：26,922円 ・外国人観光消費単価：令和元年比15%増 ※R1：44,000円 ・平均宿泊日数：1.33泊 ※現状値(R4)：1.23泊 ・宿泊者満足度：50% ※現状値(R4)：43.2% ・県外宿泊者5回以上リピーター率：65% ※現状値(R4)：58.3%
<p>首都圏客・インバウンド需要の取り込みが弱い。三重県観光のブランド構築が途上</p> <p>↓</p> <p>施策の柱－2 戦略的な観光誘客の推進 三重の強みを生かした戦略的な観光プロモーションを展開し、国内外からのさらなる誘客につなげる。</p> <p>事業者よし 旅行者よし</p>	<p>2-1 戦略的な観光マーケティングの推進</p> <p>2-2 国内観光誘客の推進</p> <p>2-3 インバウンド誘客／MICE・産業観光の推進</p>	<p>(1) 観光マーケティングデータの収集・分析・提供 (2) DMO等によるデータに基づいたマーケティングの推進 (3) 三重の特色を生かした観光ブランディング</p> <p>(1) 大都市圏向けプロモーションの推進 (2) 大規模イベントや周年事業を契機とした誘客の推進 (3) 観光情報発信の充実 (4) 次世代を見据えた誘客の推進</p> <p>(1) インバウンドプロモーションの推進 (2) 海外の高付加価値旅行者の誘客推進 (3) MICE誘致・産業観光の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地域マーケティング戦略を策定したDMOの数：3 ※現状値(R4)：0 ・日本人延べ宿泊者数：995万6千人 ※現状値(R4)：683万1千人 ・宿泊を伴う教育旅行で県外から訪れた学生数：69,000人 ※現状値(R4)：68,895人 ・外国人延べ宿泊者数：45万4千人 ※現状値(R4)：4万9千人 ・国際会議開催件数：15件 ※現状値(R4)：5件
<p>持続可能な観光産業の発展に向けてより一層取組を進めることが必要</p> <p>↓</p> <p>施策の柱－3 魅力的な観光産業の確立 観光人材のキャリア形成支援、給与アップ、人手不足解消など、働きがいのある職場環境づくりに向けた取組を進める。</p> <p>事業者よし 地域住民よし</p>	<p>3-1 観光産業の生産性向上</p> <p>3-2 観光産業を支える人材の確保・育成・定着</p>	<p>(1) 観光事業者の経営力向上 (2) 観光産業における事業承継の促進 (3) ワンストップ相談窓口の検討</p> <p>(1) 働き方改革の推進 (2) 人材の確保・育成 (3) スキルアップ支援 (4) インバウンド対応人材の確保 (5) ワンストップ相談窓口の検討【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に取り組んだ事業者数：累計40者 ※現状値(R4)：0 ・待遇改善に取り組んだ事業者数：累計40者 ※現状値(R4)：0